

■自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点を持つ金融機関は「国際統一基準」と呼ばれる比率が、ろうきんなど国内業務のみを行う金融機関の場合には「国内基準」が適用されます。「国内基準」が適用される金融機関に対しては、この比率が4%に満たない場合、その程度に応じて「早期是正措置」と呼ばれる各種の行政措置が発動されることとなります。当金庫は、以下に記載のとおり、十分な自己資本を保有しているため、行政措置の対象ではありません。

◆単体自己資本比率（国内基準）

2012年度末の自己資本比率は、16.33%となりました。

	2011年度末	2012年度末
自己資本比率	16.91%	16.33%

(注)1. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算定しております。
2. 平成24年金融庁・厚生労働省告示第8号（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号の特例）を踏まえて算出しておりますが、2011年度末、2012年度末は、ともに「その他有価証券の評価差損」は発生していません。

◆自己資本比率の算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（基本的項目+補完的項目-控除項目）}}{\text{信用リスク・アセット（資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計）} + \text{各オフ・バランス取引の与信相当額にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額} + \text{オペレーショナルリスク相当額を8\%で除して得た額}} \times 100$$

①信用リスク・アセットの計算方法

上記の算式中、信用リスク・アセットの算出にあたっては、ア.標準的手法またはイ.内部格付手法のいずれかを金融機関が選択します。当金庫では、ア.標準的手法を選択しています。

ア.標準的手法

細分化されたリスク・ウェイトをそれぞれの資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト（20%～150%）が適用されます。

イ.内部格付手法

金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率（融資先が債務不履行に陥る確率）等を推計します。その推計値に基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

②オペレーショナルリスク相当額の計算方法

オペレーショナルリスクとは、不適正な業務処理や業務遂行の失敗、人的な要因およびシステムの不具合、または外部要因により引き起こされる、直接的または間接的な損失が生じるリスク、および金庫自らがオペレーショナルリスクと定義したリスクのことです。金融機関がア.基礎的手法、イ.粗利益配分手法、ウ.先進的計測手法の中から選択します。当金庫では、ア.基礎的手法を選択しています。

ア.基礎的手法

粗利益（直近3年の平均値）の15%をオペレーショナルリスク相当額とします。自己資本比率算出にあたっては、この相当額を8%で除して得た額を分母に加えます。

イ.粗利益配分手法

業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益にそれぞれ異なる掛け目（12%、15%、18%）を乗じ、合計値の直近3年間の平均値をオペレーショナルリスク相当額とします。

ウ.先進的計測手法

金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレーショナルリスク相当額とします。

◆現在の自己資本の充実状況および自己資本の調達手段の概要について

2012年度末の当金庫の自己資本比率は16.33%（連結16.45%）であり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、自己資本のうち基本的項目（Tier1）が占める割合が非常に高く、補完的項目（Tier2）の占める割合がごくわずかであることから、Tier1比率は16.32%（連結16.43%）となり自己資本比率とほぼ同じ水準となっています。基本的項目（Tier1）は出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、自己資本に占める割合が高ければより健全性が高いといえるため、当金庫の自己資本は、単体・連結ともに十分な質・量をそなえていると考えております。なお、2011年度末、2012年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

◆将来の自己資本の充実策

当金庫では、中期計画や年度事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、その内部留保によって、自己資本の充実を図っていきます（連結自己資本についても同様です）。

◆信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 当金庫では、信用リスクを与信に係る融資信用リスクと余裕資金運用に係る市場信用リスクに区分し、リスク管理規程の定めに基づき管理しています。
- 融資信用リスクについては「信用リスク管理細則」を規定し、融資信用リスクに係る管理方法および手続きを全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を実施することにより、融資信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。
- 融資基本方針（クレジットポリシー）の策定や個別案件の営業店指導等は、営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。
- 融資信用リスクの評価については、資産査定を担当部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、融資信用リスクの把握に努めています。また、融資信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備をすすめています。
- 貸倒引当金は、「資産査定規程」および「資産査定実施細則」に基づき以下のとおり計上しています。
 - <正常先債権および要注意先債権>
一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を計上しています。
 - <破綻懸念先債権>
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。
 - <破綻先債権および実質破綻先債権>
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。
- 市場信用リスクは、「市場関連リスク管理細則」に基づき市場取引に付随する信用リスクを計測するとともに、個別運用先の信用力変化について管理しています。
- 信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的にはリスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

◆リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）

◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 当金庫は、融資に際し信用リスクを削減するために、預金担保・不動産担保・保証機関の保証等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的な措置であり、担保・保証に過度に依存することなく、借主の返済能力・信用力・資金使途・返済財源等、様々な角度から融資審査における可否判断を行っております。
- 当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示の条件を確実に満たす自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。
- 当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
- クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 当金庫では、以下の派生商品取引を利用しています。

<金利スワップ取引>

固定金利選択型住宅ローンの取扱いに伴う、金利変動リスクを軽減するために利用しています。

- 当金庫の派生商品取引は、金利リスクを軽減するために行っています。金利リスクに対しリスク軽減を要する場合は、リスク管理委員会の審議を経て判断しています。なお、金利リスクについては、「金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要」をご覧ください。
- 派生商品取引を継続するにあたり、取引先より追加の担保提供を求められる場合があります。この際、担保提供できない場合は、派生商品取引契約が解消され金利変動リスクの軽減効果が減少する可能性があります。当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しており、金利変動リスクの軽減効果に与える影響はないと認識しています。
- 長期決済期間取引の取扱いはありません。

◆証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 証券化エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産等の金額（エクスポージャー）のうち、証券化取引に係る金額です。当金庫の証券化取引における役割は「投資家」に該当します。ただし、有価証券の運用に際しては効率性と同時に流動性を重視しているため、証券化商品の購入は限定的です。

◆証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- 当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

◆証券化取引に関する会計方針

- 会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しています。

◆証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

◆出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 出資等エクスポージャーに該当する株式等の有価証券の購入については、年度ごとに策定する「余裕資金運用計画」で対象商品、購入枠等を設定しています。方針については、余裕資金運用委員会、リスク管理委員会で協議し、常務会を経て理事会の承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常務会・理事会に報告しています。
- 保有する子会社株式および関連会社株式は、非上場の子会社（1社）株式のみであり、有価証券に占める割合もごくわずかとなっています。資産査定ならびに子会社監査を通じて子会社の実態把握に努めています。
- 子会社および関連会社以外の株式については、時価や適格格付機関の格付を定期的に取得することなどにより、価格変動リスクならびに信用リスクの把握に努めています。
- 会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しています。

◆金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 当金庫の融資は、住宅ローンを中心とした長期融資がメインであり、長期固定金利融資のニーズに対応する必要があります。このため、一定の金利リスクを取る必要があり、また金利リスクを取ることでより収益を確保する事業運営を行っていることから、当金庫では、本リスクを最も注視すべきリスクと認識しています。
- 金利リスクの管理にあたっては、「リスク管理規程」に基づき、リスク限度額を設けて管理しています。具体的には、配賦可能な自己資本額に対するリスク配分を定め、アラームポイント、限度額を設けた上でリスク量を管理しています。
- 定期的にアウトライヤー基準の影響額、VaR (バリュー・アット・リスク) およびBPV (ベーク・ポイント・バリュー) を計測することにより、金利リスクを把握しています。
- 計測結果および今後の対応について、定期的にリスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対しても定期的に報告しています。

◆金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 当金庫では、GPS (グリッド・ポイント・センシティビティ) 方式により金利リスク量 (BPV) を算定しています。GPS とは、期間 (グリッド) ごとの金利変動に対する資産・負債・オフバランス取引の現在価値の変化額のことです。当金庫では、金利変動幅として、保有期間 1 年、観測期間 5 年で計測される金利変動の 1 パーセンタイル値と 99 パーセンタイル値を採用しています。
なお、「パーセンタイル値」の算定方法は以下のとおりです。
 - (1) 期間ごとの市場金利について、1 年前の営業日ごとの金利差を 5 年分、延べ 1,200 営業日分のデータとして集めます。
 - (2) 集めたデータを値の小さい順に並び替えます。
 - (3) 並び替えたデータのうち、小さい方から 1% 目の数値を 1 パーセンタイル値、99% 目の数値を 99 パーセンタイル値として採用します。
- 貸出金の金利リスク量算定にあたり、期限前返済は考慮していません。
- 要求払預金の金利リスク量 (BPV) は、コア預金 (※) の満期を内部モデルにより算定しています。
※コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では、コア預金を内部モデルにより算定しています。
- 当金庫では、月次で金利リスク量 (BPV) を計測しています。

◆オペレーショナルリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 当金庫では、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等をオペレーショナルリスクの対象としています。
- オペレーショナルリスクの管理状況および課題について、「リスク管理規程」「リスク管理委員会規程」に基づき、定期的にリスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。
- 事務リスクについては、商品・制度に係る研修実施や、事務手続きの見直しにより、事務品質を向上させる態勢を整備することで、リスクの抑制に努めています。
- システムリスクについては、当金庫の情報資産の適切な管理および保護に関する基本的かつ包括的な方針として「セキュリティポリシー」を定め、情報資産の安全性の確保を金庫全体の課題として取り組んでいます。
- 個人情報保護については、個人情報保護法および金融庁のガイドラインに基づき、お客様の個人情報の取扱いについての基本方針である「プライバシーポリシー」を定め、個人情報の保護に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

「基本的項目」の額と「補完的項目」の額（基本的項目の額を限度とします。）の合計額から「控除項目」の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使用される自己資本の額となります。なお、2011年度末、2012年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

(単位：百万円)

項 目		2011年度末	2012年度末	
基本的項目 (Tier1)	出資金	3,955	3,941	
	非累積的永久優先出資	—	—	
	優先出資申込証拠金	—	—	
	資本準備金	—	—	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	4,090	4,090	
	特別積立金	65,072	65,967	
	繰越金（当期末残高）	447	749	
	その他	—	—	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—	
	処分未済持分（△）	—	—	
	自己優先出資（△）	—	—	
	自己優先出資申込証拠金	—	—	
	営業権相当額（△）	—	—	
	のれん相当額（△）	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
証券化取引により増加した自己資本相当額（△）	—	—		
	計 (A)	73,567	74,749	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	
	一般貸倒引当金	75	75	
	負債性資本調達手段等	—	—	
	補完的項目不算入額（△）	—	—	
		計 (B)	75	75
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—	
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—	
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/O ストリップ	—	—	
	控除項目不算入額（△）	—	—	
		計 (C)	—	—
自己資本	(A) + (B) - (C)	(D)	73,642	74,824

用語解説

▶「出資金」

会員の皆様より出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

▶「非累積的永久優先出資」

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

▶「資本準備金」

時価等での発行となる優先出資については、発行価額の2分の1が額面全額のいずれが多い方を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

▶「利益準備金」

労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が上記出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

▶「営業権」および「のれん」

会社の社会的信用や商標の知名度などから生じる超過収益力のことです。合併や営業譲受（事業の全部又は重要な一部を他の会社から譲り受けること）によって有償で取得した場合にのみ無形固定資産として計上し、「出資金」勘定を相当額増額することが認められています。

▶「土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額」

労働金庫が保有している事業用土地を時価（公示地価等）で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。自己資本比率算出にあたっては、この「差額」の45%を分子の自己資本に加算することになります。

ただし、この「差額」（その45%部分）は、一般貸倒引当金、負債性資本調達手段とともに、自己資本の「補完的項目」として取り扱われますので、無条件で全額の加算はできません。補完的項目として加算できる額は、基本的項目の額が限度となります。なお、現在、当金庫ではこの差額計上は行っていません。

▶「負債性資本調達手段」

金融機関にはその経営が破綻した場合に、借入金などの一般債務に劣後した形で償還される劣後債などの資金調達手段が認められています。こうした資金なども自己資本に加算することが認められています。現在、当金庫ではそうした資金調達は行っていません。

▶「意図的な保有相当額」

金融機関相互間で自己資本を持ち合っみせかけの自己資本を高めようとするものを排除するために調整される金額です。

▶「証券化エクスポージャー」

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 自己資本

(単位:百万円)

		2011年度末	2012年度末
自己資本	(A)	73,642	74,824
基本的項目 (Tier1)	(B)	73,567	74,749
補完的項目 (Tier2)		75	75
控除項目		—	—

② リスク・アセットおよび所要自己資本

リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。なお、表中のエクスポージャーとは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

(単位:百万円)

		2011年度末		2012年度末	
		リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク	(C)	408,833	16,353	432,056	17,282
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		408,833	16,353	432,056	17,282
ソブリン向け(注3)		1,177	47	1,799	71
金融機関向け		76,921	3,076	68,383	2,735
事業法人等向け		11,039	441	14,381	575
中小企業等・個人向け		161,926	6,477	190,456	7,618
抵当権付住宅ローン		128,527	5,141	128,095	5,123
不動産取得等事業向け		—	—	—	—
延滞債権(注4)		218	8	234	9
その他(注5)		29,022	1,160	28,706	1,148
オペレーショナルリスク(注6)	(D)	26,499	1,059	25,880	1,035
リスク・アセット、所要自己資本の総額(C)+(D)	(E)	435,333	17,413	457,937	18,317
単体自己資本比率(国内基準)	(A)/(E)×100	16.91%		16.33%	
単体におけるTier1比率	(B)/(E)×100	16.89%		16.32%	

(注)1. 貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあり、貸借対照表に記載される資産同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算します。また、貸借対照表に計上している債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。オフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「ソブリン」とは、国内外の中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

4. 「延滞債権」とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、出資、オフ・バランス取引のリスク・アセット等です。

6. 「オペレーショナルリスク」とは、不適切な業務処理や業務遂行の失敗、人的な要因およびシステムの不具合、または外部要因により引き起こされる、直接的または間接的な損失が生じるリスク、および金庫自らがオペレーショナルリスクと定義したリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(ア・地域別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	合計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注1)		延滞エクスポージャー(注2)	
	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末
国内	1,123,257	1,140,892	663,897	696,771	94,443	112,254	597	537	—	—	364,319	331,329	176	183
国外	11,694	4,002	—	—	11,675	3,992	—	—	—	—	19	9	—	—
合計	1,134,952	1,144,894	663,897	696,771	106,118	116,246	597	537	—	—	364,339	331,338	176	183

(注)1. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、現金、出資、その他資産等です。

2. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 期末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅な乖離はありません。

4. 2011年度を11年度、2012年度を12年度と記載しています。以下44頁まで同じです。

〈イ.業種別 ウ.残存期間別〉

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	合計		貸出金、 コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする 資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エク スポージャー	
			11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末
	業種区分	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末
製造業	10,644	14,106	-	-	10,615	14,068	-	-	-	-	29	37	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	5,685	6,736	-	-	5,670	6,719	-	-	-	-	14	17	-	-
情報通信業	2,608	2,608	-	-	2,601	2,601	-	-	-	-	7	7	-	-
運輸業、郵便業	1,002	3,117	-	-	1,000	3,109	-	-	-	-	2	7	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、 飲食サービス業	1,616	3,128	13	6	1,599	3,113	-	-	-	-	2	7	-	-
金融業、保険業	390,397	346,977	15,420	12,880	30,688	22,132	597	537	-	-	343,690	311,425	-	-
不動産業、物品賃貸業	300	2,011	-	6	300	2,000	-	-	-	-	0	4	-	-
医療、福祉	40	36	40	36	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
サービス業	70	96	0	26	-	-	-	-	-	-	70	70	-	-
国・地方公共団体	43,518	43,194	1,955	1,366	41,485	41,746	-	-	-	-	77	80	-	-
個人	585,259	621,913	584,501	621,154	-	-	-	-	-	-	757	758	176	183
その他(注1)	93,807	100,967	61,964	61,292	12,157	20,754	-	-	-	-	19,685	18,920	-	-
業種別合計	1,134,952	1,144,894	663,897	696,771	106,118	116,246	597	537	-	-	364,339	331,338	176	183
期間の定めのないもの(注3)	101,154	100,325	61,964	61,292	-	-	-	-	-	-	39,189	39,032	-	-
1年以下	212,349	208,958	59,335	62,270	17,471	29,403	-	-	-	-	135,542	117,284	-	-
1年超3年以下	207,197	199,712	73,132	73,852	38,383	9,848	12	17	-	-	95,668	115,994	-	-
3年超5年以下	163,387	126,027	62,025	63,055	7,409	3,905	15	40	-	-	93,938	59,026	-	-
5年超7年以下	74,768	75,331	54,455	56,919	20,103	18,097	210	315	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	96,431	130,351	73,321	75,788	22,750	54,398	360	165	-	-	-	-	-	-
10年超	279,664	304,186	279,664	303,594	-	592	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,134,952	1,144,894	663,897	696,771	106,118	116,246	597	537	-	-	364,339	331,338	176	183

(注) 1.業種区分の「その他」には、コミットメント、政府関係機関等が含まれます。
 2.エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、現金、出資、その他の資産等です。
 3.コミットメントについては、全額を期間の定めのないものに分類しています。

②一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高、期中の増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高 (貸出金償却は償却額)
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11年度	93	75	-	93	75
	12年度	75	75	-	75	75
個別貸倒引当金	11年度	15	77	-	15	77
	12年度	77	1	-	77	1
不動産業、 物品賃貸業	11年度	-	-	-	-	-
	12年度	-	-	-	-	-
個人	11年度	15	11	-	15	11
	12年度	77	1	-	77	1
貸倒引当金合計	11年度	108	153	-	108	153
	12年度	153	77	-	153	77
貸出金償却	11年度					-
	12年度					-
不動産業、 物品賃貸業	11年度					-
	12年度					-
個人	11年度					-
	12年度					-

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、貸倒引当金および貸出金償却ともすべて国内の金額です。

📖 用語解説

▶「一般貸倒引当金」

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て(積み立て)るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および退職給付引当金を引き当てております。
 このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといったものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の補完的項目に加算することが認められています。ただし、加算できる額は自己資本比率の分母(リスク・アセット額)の0.625%が限度となります。

▶「個別貸倒引当金」

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部を、貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)しているものです。

引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照下さい。

③リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分	エクスポージャーの額					
	11年度末			12年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	—	108,603	108,603	—	108,112	108,112
10%	—	11,571	11,571	—	17,794	17,794
20%	383,635	845	384,481	346,054	866	346,921
35%	—	367,222	367,222	—	365,987	365,987
50%	14,124	—	14,124	20,059	—	20,059
75%	—	215,907	215,907	—	253,944	253,944
100%	7,347	25,786	33,134	7,907	24,250	32,157
150%	—	83	83	—	100	100
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	405,108	730,021	1,135,129	374,022	771,055	1,145,078

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 2. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法適用後の額です。
 3. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定にあたり、格付を用いたかどうかを基準に区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		11年度末	12年度末	11年度末	12年度末	11年度末	12年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		44,224	44,337	—	6	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		—	—	—	6	—	—
金融機関向けエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
事業法人等向けエクスポージャー		0	—	—	—	—	—
中小企業等・個人向けエクスポージャー		2,191	2,054	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
その他		42,033	42,283	—	—	—	—

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	派生商品取引	
	11年度末	12年度末
グロス再構築コストの額 (A)	—	—
グロスのアドオンの額 (B)	597	537
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	597	537
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	597	537
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	597	537
株式関連取引	—	—
担保の額 (F)	—	—
現金・自金庫預金	—	—
国債・地方債等	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F) (G)	597	537

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
 2. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

◆オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

◆投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		出資等エクスポージャー					
		うち、その他有価証券で時価のあるもの					
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	11年度末	—	—	—	—	—	—
	12年度末	—	—	—	—	—	—
非上場株式等	11年度末	77	—	—	—	—	—
	12年度末	77	—	—	—	—	—
その他	11年度末	7,300	—	—	—	—	—
	12年度末	7,300	—	—	—	—	—
合 計	11年度末	7,377	—	—	—	—	—
	12年度末	7,377	—	—	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

② 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		貸借対照表計上額	時 価	評価差額	うち益	うち損
子会社・ 子法人等株式	11年度末	70	—	—	—	—
	12年度末	70	—	—	—	—
関連法人等株式	11年度末	—	—	—	—	—
	12年度末	—	—	—	—	—
合 計	11年度末	70	—	—	—	—
	12年度末	70	—	—	—	—

③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	11年度末	—	—	—
	12年度末	—	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額（金利リスク量）

(単位：百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	11年度末	12年度末		11年度末	12年度末
貸出金	6,227	3,993	定期性預金	3,472	1,083
有価証券	351	904	流動性預金	3,486	3,394
預け金	1,833	480	その他	81	33
その他	17	6	調 達 計 (B)	7,039	4,511
運用計 (A)	8,429	5,384			
金融派生商品（金利受取サイド）(C)	66	23	金融派生商品（金利支払サイド）(D)	492	208
金利リスク量計 (A)－(B)＋(C)－(D)	963	688			

(注) 円以外に銀行勘定の資産ないし負債の5%以上を占める通貨はありません。